

令和3年10月1日

建設工事登録業者各位

建設工事における契約締結日及び着工日について（お知らせ）

契 約 課
経営管理課

福井市発注工事における契約書の契約締結日及び着工日について、今後は原則下記のとおりのお取り扱いといたしますのでお知らせします。

記

1. 契約締結日及び着工日の取扱いの変更（余裕期間制度対象工事を除く）



2. 適用開始日

令和3年10月1日以降に公告、指名通知、随意契約（緊急工事対象案件を除く）をする案件から

3. その他

落札者決定日の翌日から5営業日より前にお持ちいただいた契約書については、他の提出資料等と併せて内容確認をしますが、**契約書のお渡しは契約締結日以降**となります。

また、前払金の請求についても、**契約締結日以降**（余裕期間制度対象工事は着工日以降）の受付となります。